

令和4年6月16日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>松田委員</p> <p>道路保全課長</p>	<p>国道 458 号の寒河江市幸生から大蔵村肘折までは、完全な山岳道路であり通年で の通行ができない。現在の通行状況はどうか。</p> <p>県では、県境部や山間部において積雪や雪崩などにより通行が危険な状態になる 区間について、冬期間通行止めとしている。</p> <p>国道 458 号の山間部に当たる寒河江～肘折間、いわゆる十部一峠の区間につい ては冬期間通行止めとしている。融雪や豪雨による法面の崩落などが発生し、その復 旧工事のために通行止めとなったこともある。</p> <p>今年度は、寒河江市幸生の銅山橋付近から大蔵村の葉山登山道口までの区間につ いて、今月 30 日に冬期間通行止めの解除を予定している。</p>
<p>松田委員</p>	<p>当該道路は村山地区と最上地区を最短で結ぶとともに、肘折温泉に通じる道路と して期待されている。しかし通行できる期間が短いほか、降雨状況によってはすぐ に通行止めになる。通行困難な箇所を改良し誰もが安心して通れる状況にしてほし い。今後の整備の見通しはどうか。</p>
<p>道路保全課長</p>	<p>大蔵村の葉山登山道口から肘折までの 17.8 km区間の一部で、地すべり対策や橋 梁の架け替え工事を予定している。これらの工事を進めることで通行しやすい道路 空間の確保に努めていく。</p>
<p>松田委員</p>	<p>土木系技術職員の不足により災害対応に支障が生じ始めている。土木系技術職員 の採用、災害時における市町村への支援についてどのように考えるか。</p>
<p>企画主幹</p>	<p>少子化等で土木関係を学ぶ学生が減少している。県土整備部では総合土木職の受 験者確保に向けて大きく 2 つの取組みを行っている。1 つ目は、OB・OGである 若手職員が大学を訪問し総合土木職の業務等について説明している。2 つ目は、大 学生や高専生を対象にインターンシップを実施している。また昨年度からは、即戦 力となる社会人経験者を対象とした職員選考も行っている。今年度も引き続きこれ らの取組みを実施していく。</p> <p>市町村への支援としては、技術的支援として、災害復旧を含めたスキルアップ研 修等を行っている。また災害発生時には、迅速な災害復旧のために県職員を派遣し ている。技術者の派遣については（一財）山形県建設技術センターも行っている。</p>
<p>松田委員</p>	<p>専門職員の採用が難しい市町村もある。土木系技術職員の不足は全国的な課題で あるが職員確保に努めてほしい。市町村への支援も十分に行ってほしい。</p>
<p>企画主幹</p>	<p>引き続き、土木系技術職員の確保、市町村への災害復旧等の支援を行っていく。</p>
<p>松田委員</p>	<p>新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻等の影響により資材価格が高騰して いる。建設業界や公共事業への影響はどうか。</p>
<p>建設技術主幹</p>	<p>土木の設計単価は実勢の取引価格を参考に決定しており、年 4 回、定期改定を行 っている。急激な価格高騰に対応するため、主要資材については臨時改定も検討し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ている。</p> <p>公共事業については契約後も物価変動等に対応できるよう、工事の請負契約約款にスライド条項を規定している。先日、総合支庁に対しても適切な対応についての通知を発出した。</p>
松田委員	<p>県内においても資材価格は高騰しているとの認識か。</p>
建設技術主幹	<p>今年度最初の定期改定は7月に予定されており、現時点ではデータが提供されていない。ただし国土交通省が5月に公表した主要建設資材の需給価格動向調査によれば、ほとんどの資材について価格が上昇傾向にある。7月の定期改定においても資材価格の動向を注視したうえで適切に反映していく。</p>
松田委員	<p>建設資材の不足に建設会社は大変困っている。県として適切に対応してほしい。</p>
建設技術主幹	<p>建設資材の納入遅延は起こり得ることであり、公共事業の工期に遅れが生じる場合は協議のうえ適切に対応していく。</p>
松田委員	<p>昨年の12月定例会予算特別委員会の中で通学路の安全確保について質問した。県が把握している対策が必要な箇所数はどうか。また、現在の対応状況はどうか。</p>
道路整備課長	<p>昨年6月に千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し5人が死傷する痛ましい事故が発生したことを受けて、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携して全国一斉の点検を実施した。県管理道路関係での対応必要箇所は196箇所であった。</p> <p>これらの箇所については点検完了直後から対策を進め、昨年度末までに確定値として121箇所が対策済みである。4月閉会中の本委員会の中で145箇所が対策済みと答弁したが当時は集計中であった。残りの箇所についても対策を進めていく。</p>
松田委員	<p>残り75箇所の対策の見通しはどうか。</p>
道路整備課長	<p>残りについては通学路の交通安全対策に関する補助制度を活用しながら対応を進め、今年度は30～40箇所に対応していく。</p> <p>路面標示や路側帯のカラー化などの対策は比較的早く実施できるが、歩道の設置や拡幅などの対策は用地買収等により時間がかかる。様々な事業を活用しながら対策を進めていく。</p>
松田委員	<p>昨日の山形新聞に、国土交通省が河北町溝延地区で進めている最上川の築堤整備に関して、住民説明会で提示された輪中堤案は外側に40数軒が取り残されるため納得できないという投書があった。外側となる家屋は令和2年7月豪雨において浸水しなかったこともあり現在の計画案となっているようだが、地域住民は遊水地化するのではないかと不安を感じている。国の事業であるが、県としての考えはあるか。</p>
最上川流域治水推進室長	<p>国土交通省では緊急治水対策プロジェクトの一環として同地区の築堤事業に取り組んでいる。昨年12月に7回にわたって住民説明会が開催され、3つの案の比較検討の結果、輪中堤案が最良であるとの説明がなされた。輪中堤の外側の家屋は令和</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>2年7月豪雨において浸水しなかったことは県でも把握している。</p> <p>国土交通省の事業ではあるが県や町も連携して事業を推進する必要があると考えており、県に意見が寄せられた場合は適切に国土交通省へ伝えていく。</p> <p>なお説明会では同地区の寺川からの浸水を心配する声があり、今年度、河川の浚渫を実施する予定である。</p>
松田委員	<p>地域住民の不安を払拭できるように今後も対応してほしい。</p>
菊池(文)委員	<p>建設資材の価格高騰に関連して各総合支庁に設けられたスライド相談窓口への相談状況はどうか。また、関係団体等への周知状況はどうか。</p>
建設技術主幹	<p>今月1日から各総合支庁にスライド相談窓口を設置するとともに市町村や建設業協会に周知を図っている。現在のところ相談は受けていない。建設業協会にはスライド条項のマニュアルを送付しており、一定の理解は得られているものと捉えている。単価の定期改定はこれからのため、まだ相談がない状況かと考える。</p>
菊池(文)委員	<p>水防の意義や重要性について県民の理解を深めていく取組みは重要と考える。今年度の重点取組、更なる理解促進に向けた取組状況はどうか。</p>
河川課長	<p>県では国土交通省や市町村などと協力し、水防意識の向上に向けた啓発活動や水防体制の強化を図っている。啓発活動としては、ポスター掲示や新聞広告の掲載などを実施している。水防体制の強化としては、情報の伝達訓練、市町村等による水防訓練、重要水防箇所の合同点検などを実施している。5月29日開催の東北水防演習では遊佐町消防団が最優秀賞を受賞し、日頃の水防訓練の成果が出たものと考えている。県独自の取組みとしては、昨年度に運用を開始した可搬式排水ポンプの操作訓練を行うことで出水時に備えている。</p>
菊池(文)委員	<p>令和2年7月豪雨でタイムライン、マイタイムラインの重要性が明らかになった。県の対応状況はどうか。</p>
河川課長	<p>タイムラインは、災害時の円滑な避難誘導のため、関係者の行動を時系列で整理した行政側の行動計画と言える。県では令和元年に主要70河川のタイムラインを作成し関係市町村へ提供するとともに、情報伝達手段であるホットラインの運用訓練等を行っている。</p> <p>一方、マイタイムラインは、家族構成や避難経路などの個々の状況に応じて整理した住民一人ひとりの行動計画であり、その普及には各市町村による住民への作成支援が必要となる。現在16市町村で支援の取組みを進めているが、県としても講習会への講師派遣や先進事例の共有によりマイタイムラインの普及を後押ししている。</p>
菊池(文)委員	<p>災害時の避難では地域住民のつながりが重要となる。個々のマイタイムラインに加えて、各地区や各町内会の単位で行動計画を作成することも有用と考えるがどうか。</p>
河川課長	<p>沿川住民がタイムラインを共有しながら連携して避難行動を取ることは大変重要である。現在、国土交通省では、河川流域の市町村との情報伝達を時系列に集約し</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池(文)委員	<p>た流域タイムラインの作成に向けて検討を進めている。様々な水準のタイムラインにより、情報が確実に住民に伝達されるように県としても取り組んでいく。</p> <p>河川整備を進めていくうえで土地所有者を明らかにして当人の理解を得なければならぬ。土地所有者の調査に係る取組状況はどうか。</p>
最上川流域治水推進室長	<p>現在取り組んでいる治水対策プロジェクトは令和 11 年度までに約 500 億円規模の河川整備を着実に推進するものであり、事業効果を早期に発現していくには、用地調査を集中的に行い円滑な用地取得に努めていく必要がある。</p> <p>そのため県では、用地取得の難航が想定される箇所をあらかじめ把握したうえで設計の参考にするとともに、設計が完了したところから切れ目なく用地調査を行っている。</p>
県土利用政策課長	<p>地権者の把握は事業実施エリアが確定した後の段階となる。しかし地権者本人が死亡し、相続人が多い場合は、所有者不明土地に近い状況となる。このように、正当な権利者の確定に時間がかかる案件を把握した場合には、迅速に対応するため最優先で事務処理に努めている。</p>
菊池(文)委員	<p>現在、所有者不明土地の課題はあるのか。</p>
県土利用政策課長	<p>実際のところ、所有者不明土地がどの程度あるかは分からない。</p> <p>用地買収エリアが決まるよりも前に土地の関係者と接触することは難しいが、事前の準備として情報収集は可能である。河川や山林で境界がはっきりしない場合や相続等の関係で課題がありそうな場合は、法務局から早めに地図情報や土地の登記簿情報を入手するなど土地所有者の早期把握に努めている。</p>
菊池(文)委員	<p>マイタイムラインを運用していくうえで、県民一人ひとりが河川の情報を的確に入手できる環境整備が必要である。河川監視カメラや簡易型水位計の運用状況はどうか。</p>
河川課長	<p>以前はテレメーター形式の水位観測 100 基を運用していたが、国土強靱化 3 か年予算を活用して危機管理型水位計 85 基を追加設置し平成 31 年より運用を開始している。カメラについても同様に、これまでの CCTV 5 基に加えて簡易型監視カメラ 92 基を設置し運用している。</p>
菊池(文)委員	<p>豪雨時にアクセスが集中し情報が取れないことがあったと聞く。その改善状況はどうか。</p>
河川課長	<p>令和元年の台風 19 号による豪雨の際にアクセスが集中しシステムがダウンしたことを受けて、情報を一元的に管理している河川情報センターにおいて機能改善を図った。令和 2 年 7 月豪雨ではシステムダウンには至っていない。</p>
菊池(文)委員	<p>今後 10 年間の治水対策プロジェクトによって浸水被害が解消される区域も増えていくものと期待している。河川整備の進展に伴って、将来的に洪水ハザードマップはどのように更新されるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
最上川流域治水推進室長	<p>洪水ハザードマップは、河川管理者が作成する浸水想定区域図を基図として、市町村が避難場所などの情報を盛り込んで作成している。</p> <p>河川整備の進展による洪水ハザードマップの更新であるが、河川整備で想定している降雨が10年に1度から100年に1度の規模であるのに対し、洪水ハザードマップの基図となる浸水想定区域図では、想定最大規模である1000年に1度の降雨を想定している。そのため洪水ハザードマップ上は、河川整備の影響及び効果は軽微なものになると考えられる。</p> <p>浸水想定区域図における降雨の想定規模は、防災まちづくりの検討に活用しにくい、河川の整備効果が見えにくいといった課題がある。このため現在、国土交通省では、発生確率が比較的高い降雨規模ごとの浸水範囲、河川整備前後での浸水範囲等を重ね合わせた水害リスクマップの作成を進めており、県としても国土交通省の取組みを注視していく。</p>
菊池(文)委員	<p>最悪の事態を想定して災害に備えるという点で現在の洪水ハザードマップの想定規模も有用と考える。引き続き、タイムラインの作成支援、土地の所有者の把握、水位情報の安定的な提供、洪水ハザードマップの作成などにしっかりと取り組んでほしい。</p>
菊池(文)委員	<p>住民がLINEを活用して道路の損傷や不具合等の情報を行政に提供する取組みが進んでいる。県民から情報を受ける体制整備について、本県の状況はどうか。</p>
道路保全課長	<p>スマートフォンアプリを活用した通報の仕組みについては他自治体で導入事例がある。写真を活用することで損傷箇所が明確になるとともに対応の効率化という点でメリットがある。一方でアプリの信頼性の問題、情報量の増加に伴う情報の選別の必要性、情報を適切に取り扱う仕組みや体制の整備が課題と考える。先進事例の研修や課題整理を行い、スマートフォンアプリの活用可能性について検討していく。</p>
菊池(文)委員	<p>今年度に予定しているAIを活用した道路保全の準備状況はどうか。</p>
道路保全課長	<p>今年度、県管理道路の維持管理にAIを用いて、人間の目では判断しづらい、路面の損傷につながる箇所を効率的に抽出できないか検証している。3次元データのデジタルカメラを搭載した車両を走行させ、路面だけでなく道路環境全体を3次元の座標データとして取得するものである。</p> <p>準備状況であるが、県管理道路のうち緊急輸送道路1,272kmについては3年サイクルでデジタルデータを取得し、AIが活用できるかどうかを幅広い視点から検討していく。国土交通省や他県の先進的な取組みを踏まえ、県管理道路の、わだち漏れ、平坦性、ひび割れなどを数値化し、路面状態を客観的に評価する業務と一体的に推進していく。現在、各総合支庁と連携して業務の発注準備を進めている。</p>
菊池(文)委員	<p>事業開始はいつ頃の予定か。</p>
道路保全課長	<p>来月あたりから各総合支庁で発注準備ができるのではないかと考えている。</p>
菊池(文)委員	<p>建設人材の育成を図っていくうえで県では新3K（給与・休暇・希望）を目標に掲げているが、「希望」はどのように実現されるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
建設企画課長	<p>新3Kの「希望」は数値化が難しい。ただし建設業における将来の安定性という意味では建設投資額や収益性の点で明るさが見られる。建設投資額については、近年、インフラ整備の重要性が再認識されており地方への投資も厚い状況が続いている。また収益性については、良い状況が続いており安定して経営できる環境が整えられている。加えてICT施工が近年の技術発達により実用段階になってきている。余裕のある働き方やスマートさが若い方への魅力となり、ひいては建設業の活性化につながっていくものと期待している。</p>